

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

<b>事務事業名</b>	<b>環境問題への関心を高める探究学習の推進</b> ①若者向け探究学習プログラムの開発 ②「KYOTO地球環境の殿堂」未来会議		
<b>予算額</b>	2,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
<b>担当課</b>	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>① 若者向け探究学習プログラムの開発                  京都市では、令和4年10月に策定した京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンの実現に向けて、市民が自分ごととしてライフスタイルを脱炭素なものに転換していくためのプロジェクトを企業等と連携して創出・実証し、その成果を多様な方法を用いて発信する取組などを進めている。                  2050年の脱炭素社会の実現に向けて、特に将来世代が主体的に環境問題について考え、行動することで、更なる市民の脱炭素ライフスタイルへの転換を促す。</p> <p>② 「KYOTO地球環境の殿堂」未来会議（※国際会議と一体的に実施）                  京都市では、京都府や環境省、総合地球環境学研究所、京都大学などとともに、「京都議定書」誕生の地である京都の名のもと、国内外で地球環境の保全に多大な貢献をした方を殿堂入り者として顕彰し、その功績を称えとともに、京都から世界に向けて広く発信してきた（平成22年から現在までに延べ37名・団体が殿堂入り）。                  令和7年度は、京都議定書発効20周年、創設15年の大きな節目となる年であり、大阪・関西万博の開催を契機に拡大実施する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>探究学習の推進により、将来世代の環境問題への関心を高める。</p> <p>① 若者向け探究学習プログラムの開発（予算額：1,500千円）                  環境問題を学び・考える機会の創出に向け、特に環境問題への感度・意識が高く、行動変容につながりやすい学生を対象に、学校教育の一環として実施可能な探究学習プログラム（教材）を開発する。                  本プログラムを通じて、プロジェクト等に関する情報提供を行うことで、学生の行動変容を促進するとともに、プロジェクト等の活性化や拡大につなげる。</p>			

② 「KYOTO地球環境の殿堂」(予算額(新規分):1,300千円、全体事業費:13,000千円)  
京都の歴史文化に息づく地球環境保全のレガシーについて将来世代と共に探究しながら、未来への提言としてまとめる。

(1) 未来会議(新規)

- ・ 実施時期 令和7年4～9月
- ・ 実施場所 府内各所
- ・ 主な内容

国内外の高校生・大学生が、京都1200年の歴史の中で守り、共存してきた自然環境と文化との関係についてワークショップを通じて探究するとともに、その探究活動の成果を国際会議で発表し、殿堂入り者等とともに国内外に向けて発信する「京都から未来への提言」へ反映する。

<ワークショップのテーマ>

- ア 「古来文学(随筆)」探究プロジェクト
- イ 「伝統産業」探究プロジェクト
- ウ 「森里海」探究プロジェクト

(2) 国際会議

- ・ 実施時期 令和7年9月20日
- ・ 実施場所 国立京都国際会館
- ・ 主な内容

京都議定書誕生の舞台となった国立京都国際会館において、殿堂入り者と未来会議に参加した将来世代等が「気候変動」や「生物・文化多様性」等のテーマごとに議論し、人と地球の未来のあるべき姿について提言する。

[参 考(他都市の状況・事業効果など)]

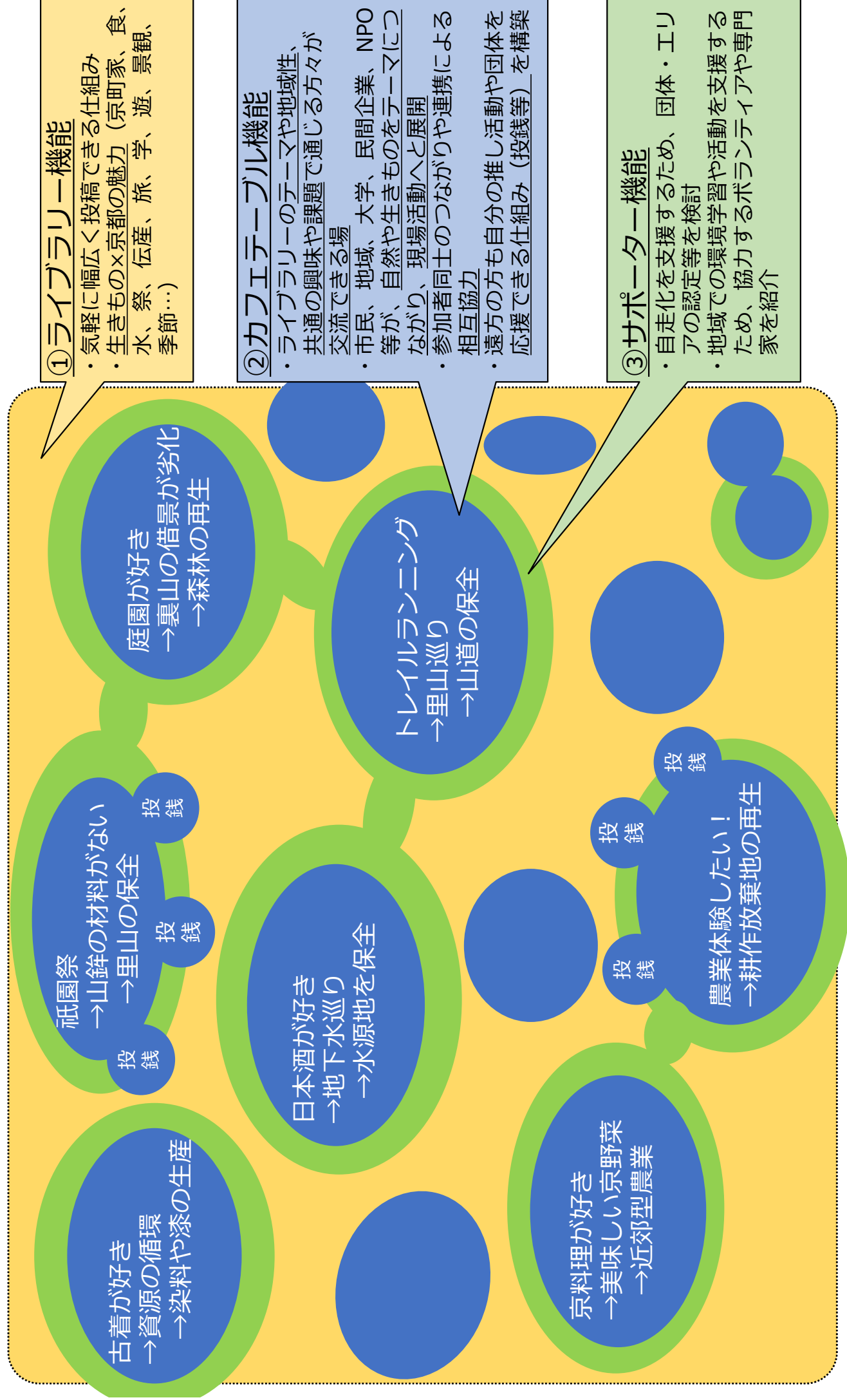
# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業		
予算額	23,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	環境企画部 環境保全創造課(222-3951)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>山紫水明の京都では、豊かな自然の恵みや叡智を活かした暮らし方や生き方が、かけがえない伝統や文化、産業、観光を支えてきた。これらを次世代に継承するとともに、本市が新たな価値を創造し発展し続けるまちであるためには、将来にわたり生物多様性の恵みを確保し、享受していく必要がある。</p> <p>また、世界や国において、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が目標となるなど、生物多様性を取り巻く社会情勢が大きく変化している。</p> <p>そうした中、地域や団体、企業が、生物多様性保全のため、先駆的に取り組む事例が増加しており、より多くの人々が自然の恵みや課題を認識し行動するためには、多様な主体が交じり合う新たな仕掛けをつくり、取組の裾野を飛躍的に広げる必要がある。</p> <p>そのため、幅広い方々の潜在的な意見を集め、主体的に参画する機運を醸成することで、生物多様性の保全と回復を目指す。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来に引き継ぐため、市民・事業者・観光客などの参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」（別紙：イメージ図）を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミュージアムには、シンプルかつシームレスな仕掛けとして、生きものと京都の魅力を掛け合わせたストーリー性あるコンテンツを集積するなど、以下の3つの機能を設ける。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ライブラリー機能：「生きもの×京都の魅力」に関する情報の収集、整理、保存、公開</li> <li>②カフェテーブル機能：ライブラリーのテーマや地域性、共通の興味・課題等で通じる方々が交じり合うことができる場の提供</li> <li>③サポーター機能：カフェテーブルで創出された活動の支援</li> </ul> </li> <li>○ ミュージアムはウェブサイトや既存施設を活用した運用を想定し、検討段階から、市民や市民団体、大学、企業、観光客などあらゆる主体に参加いただき、対話を重ね、ミュージアムと一緒に創り上げる。</li> <li>○ また、京都の魅力を育んできた「水」をテーマにライブラリー機能やカフェテーブル機能、サポーター機能のモデル実施を行う。</li> <li>○ 令和7年度のモデル実施を基に、令和8年度に各機能の構築及び運用テストを行い、令和9年度に本格的に運用開始する。</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」イメージ図

別紙



# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	生物多様性保全推進事業		
予算額	2,500 千円 (全体事業費 14,596 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	環境企画部 環境保全創造課(222-3951)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>令和4年12月に採択された世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や令和5年3月に策定された「生物多様性国家戦略2023-2030」では、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」が目標となるなど、生物多様性を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、市民一人ひとりが「自分ごと」として行動を起こすよう、多様な主体を巻き込む必要がある。</p> <p>京都市では、「自然共生社会」を実現するため、令和3年3月に策定した「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」(以下「プラン」という。)に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に係る様々な施策を推進している。</p> <p>プランにおいて、生態系や人の健康、農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大防止と新たな定着阻止を掲げている。外来生物法に基づく特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、非常に強い繁殖力を持ち、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、本市域においても、令和6年度に成虫及び被害木が初確認されたことから、侵入初期に早期発見、迅速な防除を実施し、分布拡大の抑え込みを図る。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 <u>特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除の実施(充実)</u></p> <p>市民や事業者等からの通報に基づき、民有地や市有地における現地調査を行い、クビアカツヤカミキリが確認された場合には、捕殺を行うとともに、被害が確認された樹木へ防除ネットを巻くほか、必要に応じて、薬剤注入等を行う。</p> <p>2 プランに基づく施策の推進</p> <p>庁内関係部署や庁外の関係主体と連携し、複数の目標に関連する取組を一体的に進め、相乗効果を図る「推進プロジェクト」や、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用のための取組を行う方を認定する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」などを推進し、実践の拡大を通じて、様々な主体の行動促進、保全活動の深化を図る。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	食品ロス削減に向けたフードテック活用普及促進事業		
予算額	1,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	循環型社会推進部 資源循環推進課(222-3946)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、本来食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減に向けて、市民や事業者と共に取組を進めてきた結果、排出量はピーク時（平成12年度）から4割以上の削減が進んでいる。しかし、食品ロスは本市のごみ量の13%を占める年間5.0万トン（令和5年度）発生しており、削減目標4.6万トン（令和12年度）の達成に向けて、今後、取組強化が必要である。</p> <p>そうした中、近年、デジタル技術等で食分野における課題解決を図るフードテックビジネスが進展しており、食品ロス削減への貢献が期待されている。</p> <p>そこで、食品ロス削減につながるフードテックビジネスを展開する事業者と連携し、食品関連事業者のフードテックを活用した取組を促進するとともに、市民の行動変容を促すことにより更なる食品ロスの削減を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>食品ロスになる可能性のある商品と購入希望者をマッチングする「フードシェアリング」や、食品の「需要予測」による過剰な製造・発注の抑制など、食品ロス削減につながるフードテックビジネスを展開する事業者（フードテック事業者）と連携し、飲食店や食品小売店等の食品関連事業者を対象にフードテックを活用した取組の利用拡大を図ることで、事業者・市民の行動変容を促す。</p> <p>（事業の流れ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本市は、市内でフードテックを活用した実証実験や利用拡大を図りたい事業者を公募・選定し、当該事業者に実証実験等に参加する市内の食品関連事業者（食べ残しゼロ推進店舗など）を紹介するなど、フードテック事業者の取組を促進する。</li> <li>② フードテック事業者は、食品関連事業者及び本市と連携し、フードシェアリングサービスや食品の需要予測など、食品ロスを削減する取組の拡大を図る。</li> <li>③ 当該取組や効果等を情報発信することで、市民のフードシェアリングサービス等の認知度を向上させ、利用を促進するとともに、市内でフードテックを活用した食品ロス削減に取り組む食品関連事業者の更なる増加を図る。</li> </ol>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	事業者のごみ減量及び分別・リサイクルの促進に向けた指針策定・普及促進事業		
予算額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	循環型社会推進部 資源循環推進課(222-3946)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、「しまつのこころ条例」に基づき、毎年、市内事業者にごみ減量及び分別・リサイクルの取組計画と実績報告の提出を義務付ける事業者報告書制度※（以下「報告書制度」という。）を運用しており、この間、対象事業者の食品ロスやレジ袋等の削減が大きく進むなど、市が受け入れるごみ量の23年連続減少に貢献している。</p> <p>一方、近年はコロナ禍からの社会経済活動の回復によって事業ごみが増加傾向にあり、食品ロス、使い捨てプラスチックごみ等の削減や資源循環の促進に向けて、一層きめ細やかな取組と、事業者の取組意欲の増進が求められる。</p> <p>そのため、事業者が各事業所で実践できる、ごみ減量等の対策を指針としてとりまとめ、報告書制度との連動により普及・促進させることにより、更なるごみ減量及び分別・リサイクルを図る。</p> <p>※ 2R取組等事業者報告書制度（第17条）、事業用大規模建築物減量計画書制度（第21条）、特定食品関連事業者減量計画書制度（第26条）の3制度（対象約4,500事業所）</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 指針の策定</p> <p>更なるごみの減量と資源循環の促進に向けて、事業者の生ごみや使い捨てプラスチックごみ、紙ごみ等の減量及び分別・リサイクルに係る基本的な対策に加え、取組のメリット、優良事例の紹介等を取りまとめた「事業者のごみ減量及び分別・リサイクルの促進に係る指針（仮称）」を策定する。</p> <p>なお、指針策定に当たっては、有識者や事業者へのヒアリングを行う。</p> <p>2 報告書制度との連動による指針の普及・促進等</p> <p>指針は、事業者説明会や各種媒体を通じて周知するとともに、事業者のごみ減量等に係るPDCAサイクルのうち、指針をPLAN、DOの支援に、報告書制度をCHECK、ACTIONの支援に用いることができるよう、報告書制度と連動させることで効果的・効率的な運用につなげ、指針の普及・促進を図る。</p> <p>また、報告書制度を通じて得られる指針の取組状況を含めた、多様かつ多量の情報を有効活用できる仕組みを構築し、取組概況の公表や事業所訪問時等のフィードバックにつなげることで、事業者の取組意欲の一層の増進を図り、主体的な取組を促進する。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	サーキュラーエコノミーの基盤づくり事業		
予算額	7,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	環境企画部 環境総務課(222-3450)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>近年、大量生産・消費・廃棄につながる一方通行型の経済（リニアエコノミー）から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー（循環経済）」（以下「CE」という。）への移行が、世界的な潮流となっており、国においても、CEの実現を国家戦略と位置付け、取組を加速させている。</p> <p>本市では、市民・事業者等との協働による「ごみ減量」及び「資源循環」に取り組んできたが、こうした強みを生かしながら世界や国の動きも的確に捉え、限りある資源の効率的な利用等により「環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会」を実現するため、CEへの移行に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>このために、新たな付加価値を生み出し、資源・製品を循環的に利用するなどの最適なビジネスモデルを創出する契機となるよう、本市に息づく「しまつのこころ」の精神を踏まえながら、CEへの移行に向けた機運醸成を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 事業者等に対する勉強会、交流会等の実施</p> <p>事業者等を対象とした複数回のワークショップ等を実施し、CEに関する知識の習得やCEを実現するビジネスモデルの創出を促すとともに、参加者を中心とした交流会を通じて、事業者等の課題や経験の共有、事業者間の連携を促進することで、CEの実践を後押しする。</p> <p>2 実践事例等の情報発信</p> <p>勉強会、交流会等に参加していない事業者等にも、ホームページやSNS等を通じて、CEの実践に関する事業者の事例等を発信することにより、CEに対する理解や興味を深め、CEの検討、実践を促す。同時に、消費者である市民等に対しても、CEに対する理解を促進し、CEに関する商品等の需要を喚起する。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			



# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	観光地等における散乱ごみ対策		
予算額	5,000 千円 (全体事業費 46,908 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	循環型社会推進部 まち美化推進課(222-3953)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>観光需要の高まりを受け、観光地等の散乱ごみ問題が注目、顕在化される中において、京都市では、これまでから、地域、事業者、行政が一体となって、地域の実情に応じた対策を進めてきた。</p> <p>事業者・地域においては、散乱ごみ対策に取り組む必要性と重要性を認識しているものの、商店街の各店舗等が足並みを揃えて主体的かつ積極的に対策を講じていくためには、技術面・資金面の課題がある。</p> <p>そのため、地域団体等が主体的な散乱ごみ対策をスピーディーに実行できるよう、「地域ルール」づくりのための人的・財政的支援を行い、より一層、地域の取組の推進、定着を図る。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>地域団体等の主体的な散乱ごみ対策のスピーディーな実施及び将来的な自走化を図るため、事業者によるごみ箱やイートインスペースの設置、容器包装の簡易化等のごみ減量の仕組みづくりなどを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援内容 (人的支援) 「散乱ごみ対策」について、行政が地域と密に対話し、検討段階から取組内容の助言を行うなど伴走支援を実施する。</li> <li>(財政的支援) 「地域と連携した市民生活と観光の調和推進事業補助制度」に基づき必要経費の一部を補助する。</li> <li>・ 対象団体 散乱ごみ対策に取り組む商店街等の事業者組織、地域団体など</li> <li>・ 補助率等 補助率：1/2 補助上限：1,500 千円</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	次期クリーンセンター整備事業		
予算額	22,000 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規
担当課	適正処理施設部 施設整備課(222-3972)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「しまつのこころ」が息づく京都市では、市民・事業者等の皆様の御理解と御協力の下、ごみ焼却量を23年連続で減少させ、ピーク時の76万トンから56%減（令和5年度33.8万トン）となり、一人一日当たりのごみ量は、政令指定都市で最少となっている。これによって、5工場あったクリーンセンターを3工場まで縮小でき、ごみ処理コストの大幅な削減にもつながっている。</p> <p>現在稼働している東北部、北部、南部の3つのクリーンセンターのうち、最も古い東北部が令和18年度末頃に耐用年限を迎えるため、その後継施設となる次期クリーンセンターの整備が必要である。そのため、ごみ減量や資源循環の進展を適切に反映させるとともに、2050年CO2排出量正味ゼロへの貢献及び広域連携等による持続可能な適正処理の確保に向けて、整備検討を開始する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 次期クリーンセンター整備方針の検討（債務負担行為設定）</p> <p>「京（みやこ）・資源めぐるプラン」（2021-2030）の中間見直しと合わせて京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問しており、中間見直しにより強化される資源循環施策に係る議論等も踏まえて、旧西部クリーンセンター敷地（西京区）を候補地として、施設規模、ごみの処理方式や排ガス処理方式等、様々な技術的課題について検討する。</p> <p>あわせて、持込ごみの受入れやトータルコストの削減、発電効率の上昇に伴うCO2削減、災害時の処理余力確保にも貢献する、ごみ処理の広域化等についても検討する。</p> <p>(2) 環境影響評価に向けた環境配慮のための予備的調査等</p> <p>2 今後の整備スケジュール</p> <p>令和7年度末 「京・資源めぐるプラン」改定</p> <p>令和8年 春頃 次期クリーンセンター整備方針策定</p> <p>令和8年 夏以降 環境影響評価の開始</p> <p>令和19年度頃 次期クリーンセンター稼働開始</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			